

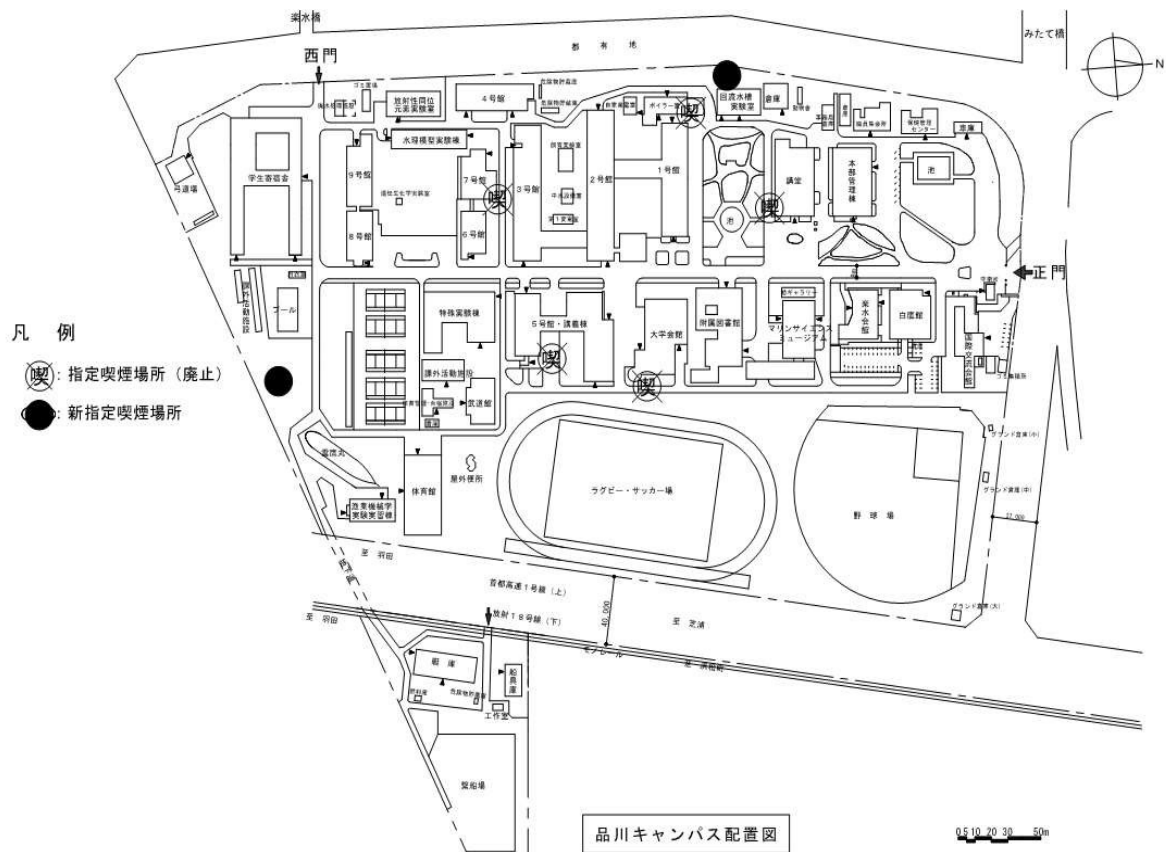
東京海洋大学における禁煙対応について【周知】

(現喫煙場所の廃止及び、屋外喫煙場所の設置について)

健康増進法の一部を改正する法律が、平成 30 年 7 月に成立し、東京海洋大学としては学長裁定を定めたところですが、今後令和 2 年 4 月 1 日の全面施行に向け、大学等においては 令和 1 年 7 月 1 日より規制が始まることとなります。また、東京都でも、東京都受動喫煙防止条例により都独自のルールが定められ、条件を満たした屋外喫煙場所以外での喫煙が禁止されます。

本学においても、望まない受動喫煙の防止を図るため、特に健康影響が大きい子供等 20 歳未満の者に配慮し、屋内全面禁煙及び屋外指定喫煙場所以外での禁煙を徹底し、学生、教職員及び学内外の関係者を含め、その徹底を図り、安心・安全な教育研究環境を整備します。

- |      |              |                       |
|------|--------------|-----------------------|
| (対策) | 現在の喫煙場所の廃止   | 令和 1 年 6 月 28 日       |
|      | 新設の屋外喫煙場所の設置 | 令和 1 年 6 月 28 日 (2か所) |



東京海洋大学における禁煙対応について【周知】

(現喫煙場所の廃止及び、屋外喫煙場所の設置について)

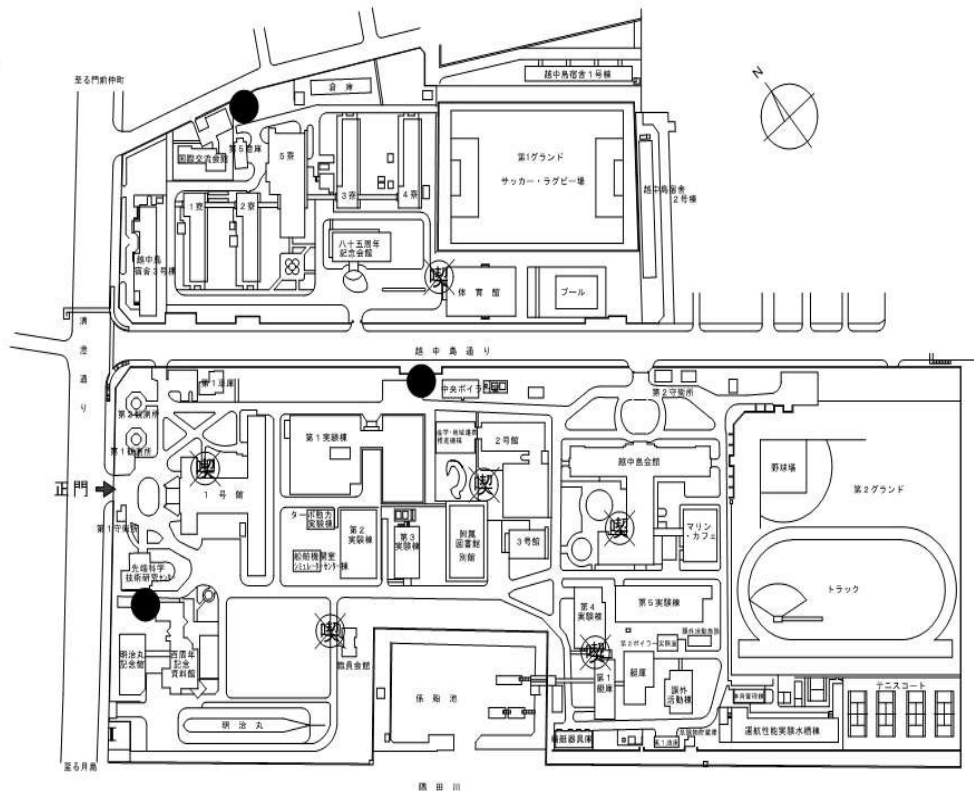
健康増進法の一部を改正する法律が、平成 30 年 7 月に成立し、東京海洋大学としては学長裁定を定めたところですが、今後令和 2 年 4 月 1 日の全面施行に向け、大学等においては 令和 1 年 7 月 1 日より規制が始まることとなります。また、東京都でも、東京都受動喫煙防止条例により都独自のルールが定められ、条件を満たした屋外喫煙場所以外での喫煙が禁止されます。

本学においても、望まない受動喫煙の防止を図るため、特に健康影響が大きい子供等 20 歳未満の者に配慮し、屋内全面禁煙及び屋外指定喫煙場所以外での禁煙を徹底し、学生、教職員及び学内外の関係者を含め、その徹底を図り、安心・安全な教育研究環境を整備します。

- |      |              |                       |
|------|--------------|-----------------------|
| (対策) | 現在の喫煙場所の廃止   | 令和 1 年 6 月 28 日       |
|      | 新設の屋外喫煙場所の設置 | 令和 1 年 6 月 28 日 (3か所) |

凡 例

- ⊗: 指定喫煙場所 (廃止)
- : 新指定喫煙場所



越中島キャンパス配置図